

令和3年度

南アルプス市教育委員会
点検及び評価報告書

【令和2年度事務事業分】

令和3年8月

南アルプス市教育委員会

目 次

I 点検及び評価について

- 1 趣旨 1
- 2 点検及び評価の対象とした事務 1
- 3 評価の点数表 1

II 点検及び評価のまとめ

- 1 教育委員会の活動に対する点検及び評価 2
- 2 教育委員会事務局の事務事業に対する点検及び評価 2

III 教育委員会の活動についての点検及び評価

- 1 教育委員会の活動状況 7
- 2 教育委員会の活動に対する点検及び評価 12

IV 教育委員会事務局の事務事業についての点検及び評価

- 1 教育委員会事務局の事務事業について 15
- 2 第2次南アルプス市総合計画 体系（教育委員会関係抜粋） 15
- 3 南アルプス市の教育振興プラン 体系（抜粋） 16
- 4 教育委員会事務局の事務事業に対する点検及び評価について 17

I 点検及び評価について

1 趣 旨

南アルプス市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書を作成し、南アルプス市議会に提出するとともに、市民の皆さまに公表をしています。

これは、教育委員会の責任体制を明確化するため、平成 19 年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正において義務付けられたものです。

南アルプス市教育委員会では、自らが点検及び評価を行った結果を、今後の事務の執行に反映し、効果的な教育行政を推進していきます。

2 点検及び評価の対象とした事務

(1) 教育委員会の活動に対する点検及び評価

委員自らが教育委員会活動の内容を振り返り、評価を行った上で評点し、意見を記載しました。

(2) 教育委員会事務局の事務事業に対する点検及び評価

南アルプス市では南アルプス市総合計画の進行管理を行うための手法として、行政評価システムを取り入れ、すべての事務事業に対して「事務事業マネジメントシート」を作成し、内部評価を実施しています。

点検及び評価に関しては、この行政評価システムを活用し、南アルプス市教育委員会に属する事務事業の執行状況等について振り返り、取りまとめを行いました。また、平成 29 年 4 月に策定した「南アルプス市の教育振興プラン」との関連について、施策の体系にある 8 つの施策に該当する番号を事務事業ごとに表示しました。

ただし、事業選択や予算規模に自由裁量がない「国・県の制度による義務的的事业」や「義務化されている協議会等の負担金に係る事業」については、対象外としました。

- | |
|------------------------------------|
| ①事務事業総数：178事業 |
| ②点検及び評価した事務事業：128事業 |
| ③点検及び評価から除いた事務事業：50事業 |
| ※義務的的事业及び義務化されている協議会等の負担金に係る事業を除く。 |

3 評価の点数表

評価の点数は、「5」から「1」までの5段階評価で行いました。

5	目的をはるかに超え達成、他への波及効果などが見られる。
4	目的以上に達成
3	目的どおり達成
2	目的までは達成できなかった。
1	目的までまったく達成できなかった。

II 点検及び評価のまとめ

1 教育委員会の活動に対する点検及び評価 (P12、2(1)～P13、2(4)の4項目の平均)

平均評点：3. 1

教育委員会定例会を12回、臨時会を1回開催しました。会議では、条例等の制定、一部改正、重要案件の審議、教育委員会所管の各種委員会等の委員の選任を行いました。

また、定例会は新型コロナウイルス感染症対策の観点から、会議に出席する関係職員を必要最小限に制限して時間の短縮を図り、効率的な会議運営を行いました。

研修会等については、オンラインによる研修に参加することで、他の地域の活動状況を知ることができ、資質の向上に寄与することができました。

学校訪問については、小中学校各1校ずつで実施し、学校現場における新型コロナウイルス感染症対策の現状を把握することができました。

2 教育委員会事務局の事務事業に対する点検及び評価

(1) 基本政策 : 4 心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成

施策名 : 26 生涯学習の推進 (P17～施策26の43事業の平均) 平均評点 : 2. 6

「公民館運営」では、公民館の館長、主事が中心となり、新型コロナウイルス感染症対策を講じることで開館することができました。こうした中で、地区主体の公民館活動については、やむを得ず中止した地区と、工夫を凝らした上で実施し、住民の交流や文化の振興を図る地区がありました。令和3年度に向け、これまで以上に地域の「つどい」、「まなび」の拠点として活性化させる仕組みを作り、これを各地区に伝達し、さらに関係条例や要綱を改正することができました。

また、「生涯学習推進事業」では、コロナ禍においても、市民が各種講座等を通じて学ぶ喜びを感じられる環境づくりに取り組み、生涯学習活動の促進を図りました。施設管理と講座運営の双方に感染症対策を講じた結果、生涯学習講座を年度の途中から再開させ、市民主体の学習活動を醸成するため、「自主企画講座」の開催に注力しました。

一方で、社会教育団体の活動については、コロナ禍においても事業実施できた団体に対し、工夫を凝らした点や、これまでの活動を見直し、改善した点などを直接聴き取り、その内容を他団体に紹介することができました。

「スポーツ推進委員運営事業」、「南アルプス市体育協会事業」では、コロナ禍で多くのイベント・教室を中止とすると同時に、感染症対策を講じながら実施できる事業を試行しました。

「体育施設維持管理」では、老朽化などに伴う各施設の修繕を積極的に行い、利用者が安心・安全に使用できる環境整備に努めました。

「各種社会教育施設、社会体育施設」では、直営施設及び指定管理施設ともに、効率的な管理運営に努めました。また、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での利用内容を規定したガイドラインを策定し、継続した運営に努めました。

また、平成 28 年度から継続的に取り組んでいる甲西市民総合グラウンドの移設事業については、民地の土地売買と物件移転補償に係る各契約を締結することができ、大きく進捗しました。

市立図書館では、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休館や開館時間の短縮のため、資料貸出数や利用者数等が前年度と比べて下回りましたが、サーマルカメラ・パーテーション等の設置、図書館内や資料の消毒等を行い感染症対策の徹底を図り、可能な限り市民の学習活動を高めるための環境を整備しました。

各種事業においては、新しい生活様式に合わせて消毒・検温や人数制限等を徹底し、人との接触を減らす方法を工夫しながら実施しました。子ども向け事業では、「事前申込制おはなし会」「ブックスタート事業」「セカンドブック事業」等、子どもたちが小さいときから読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるような定期的事業のほか、ホームページを活用した「おすすめ本の紹介」、短時間で新しい本との出会いを提供する「ワクワク！おたのしみ袋」等を行いました。一般向け事業では、「朗読会」「講演会」「シニア講座」「大人のためのおはなし会」等を行い、市民の幅広い学習活動を支援しました。

ふるさと人物室においては、南アルプス市にゆかりのある人物の企画展や講演会を行い、ふるさと教育の推進を図りました。

市立美術館では、新型コロナウイルス感染症対策のため年度当初から約 2 か月間の臨時休館を行いました。また、休館後は来館者にチェックシートへの記入、検温や展示室の人数制限など感染症対策を徹底し開館を続けました。

企画展では「ミロ展」、常設展では「遠藤 亨展」など、魅力ある展覧会の開催に努めました。

教育普及事業では、子ども達が来館して行うワークショップや体験講座などは開催数や参加人数を制限しての実施となりました。これに伴い、学校に出向く「出張美術館」を積極的に開催。学校からの要望に沿った講座を行い学校の美術活動を支援しました。

市民ギャラリーや研修室の貸し出しについても、感染症対策のため利用の中止や延期、利用人数の制限などを行い安全対策に努めました。

(2) 基本政策 : 4 心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成

施策名 : 27 歴史・伝統文化の振興 (P22~施策 27 の 14 事業の平均) ・ 平均評点 : 2. 7

「文化財の保護」では、所有者・管理者への適切な助言や補助事業の実施などでこれに努める一方、「教育普及事業」を実施し、実施回数は 150 回、参加延べ人数 6,043 人を数えました。内訳は小中学校等に出向き授業を行った回数が 117 回、教職員向けの研修が 1 回、その他一般向けの講座等が 32 回でした。前年度に比べ、新型コロナウイルス感染症対策により大幅にその数を減らしました。

「埋蔵文化財」では、市内における公共事業や民間開発と調和した遺跡の保護を図るために、適時適切な試掘確認調査等の実施に努めました。本年度の試掘調査の実施件数は21件、工事立会件数は134件でした。また、史跡整備に関連して、国指定史跡御勅使川旧堤防のうち柵形堤防の発掘調査を行い、新たな知見や事実を得る事ができました。

「ふるさと文化伝承館」は、ふるさと〇〇博物館推進事業と連携した新たな展示やイベントを行うなどしましたが、新型コロナウイルス感染症対策により、年間の入館者は4,599人となり、前年比55%に落ち込みました。

「安藤家住宅管理運営事業」、「同イベント開催事業」では、重要文化財としての「安藤家住宅」の価値を損なわないよう適切に管理しながら、地域文化発信の拠点として利用してもらえるよう、新型コロナウイルス感染症対策によりできるイベントや催事を行い、活用を図りました。しかし、入館者数は、前年比67%減の2,578人とどまりました。

「ふるさと〇〇（まるまる）博物館推進事業」では年次計画に基づき、令和2年度は、楡形地区を集中調査地区として実施しましたが、コロナ禍により、外に出向くフィールドワークをほとんど行うことができませんでした。一方で、地域資源のデジタルアーカイブへの登録件数は順調に増え、令和2年度末時点で660件となりました。

(3) 基本政策 : 4 心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成

施策名 : 28 学校教育の充実 (P24~施策28の59事業の平均)・・・平均評点: 2.8

「育英奨学会事業」では、コロナ禍による学校等の休業により、期限内において申請に必要な書類が取得できない申請者に対し、支障が生じないよう柔軟な対応をするとともに、奨学生の選考や貸与事務については適正に執行することができました。

「小学校施設設備整備事業」では、市立15小学校の既存施設・設備の維持管理や、環境改善のための改修及び更新を行いました。

「落合小学校校舎大規模改造事業」では、建築後40年近くが経ち、老朽化が著しい校舎の大規模改造工事を行い、教育環境の改善を図りました。

「白根百田小学校屋内運動場改修事業」では、老朽化が進んでいるアリーナ床の全面改修及び屋根部の改修を行いました。

「若草小学校校舎長寿命化改良事業」では、校舎の耐力度調査を実施し、その結果改修ではなく改築が必要との判断に至りました。

「中学校施設設備整備事業」では、市立7中学校の既存施設・設備の維持管理や、環境改善のための改修及び更新を行いました。

「空調設備設置事業（中学校施設）」では、改築を行った白根御勅使中学校を除く6校の特別教室にエアコンの設置工事を行いました。

「就学援助事業」においては、小中学校に通う経済的に恵まれない児童・生徒への適切な支援を行いました。

「市指定研究事業」では4つの指定校研究事業に取り組みました。1つ目の「学びの質を高める授業づくり推進事業」については、3校（大明小：2年目、八田中：2年目、豊小：1年目）を指定校とし、児童生徒がお互いの考えや表現を聴き合い、学び合う授業づくりについて研究を推進しました。

2つ目の「南アルプス自然体験推進事業」では、ユネスコエコスクールに認定されている芦安小中学校を指定校とし、事業を展開しました。新型コロナウイルス感染症対策の影響もありましたが、できる限りの活動を実施し、自然を愛する心や人間性を育む取り組みを行いました。

3つ目の「いじめ・不登校未然防止推進事業」では、市内全小中学校でQ-U検査を実施し、学級状態の把握を行い、支援を必要としている児童生徒への早期対応を図りました。

4つ目の「小中学校における小笠原流礼法推進事業」では、新型コロナウイルス感染症対策のため、実施回数は減りましたが、師範を全小中学校に派遣し、礼法を取り入れた心の教育を推進するとともに、全小中学校で礼法に則った卒業証書授与式を行いました。

「市単講師派遣事業」では、34名の市単講師（内1名は事務職員）を小中学校へ配置し、多人数学級への対応、複式学級の解消、特別支援教育の推進、基礎学力の向上及び一人ひとりの特性に応じたきめ細かな指導の充実等を図りました。

「教育支援センター事業」では、小学校5・6年生も通所対象に入れ、学校へ登校することが困難な児童生徒が通う適応指導教室として、家庭や学校と連絡を取りながら学校復帰を目指して、学習支援、教育相談を行いました。

「外国語指導講師配置管理事業」では、小中学校にアドバイザー1名と11名のALTを配置し、「聞く・話す」ことを中心に指導を行い、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図ることができました。また、生の英語に触れる中で、他国の文化や外国語（英語）に親しみをもたせることや国際的な理解を深めることに努めました。

「小中一貫教育研究推進事業」では、八田地区・芦安地区で小中一貫校2年目を迎え、推進協議会で成果と課題について話し合いました。臨時休業等の影響で、他地区での議論は足踏みをしてしまいましたが、楡形地区では推進協議会を開催し、その他の地区においても設置に向けての議論や取り組みを進めました。

「教育環境づくり」では、「スクールガードリーダー事業」や地域ボランティアを活用した「学校応援団育成事業」に取り組み、児童生徒の安全確保や教育活動全体の充実を図りました。

「学校給食費支援事業」では、小中学校へ3名以上の子どもが通っている保護者182名に対し、コロナ禍で無償とした4月から9月を除き、10月から2月の5ヶ月分の助成を行いました。

「各学校給食」では、学校の休校措置に伴い、4月から6月1日まで停止しましたが、再開後は文部科学省の衛生管理マニュアルに従い、献立や配膳の工夫をしながら提供を行いました。また、アレルギーマニュアルに基づき、児童・生徒のアレルギー食への対応を実施しました。

給食費の未納については教育的配慮のもと、私債権管理条例について説明し督促をしながら給食費の徴収を行いました。また、給食費を滞納している保護者からは同意を得た上で、児童手当からの徴収を行いました。さらに学校での三者懇談後に保護者との面談を行い、給食費の納付を促しました。

(4) 基本政策 : 4 心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成

施策名 : 30 青少年の健全育成 (P30、施策 30 の 12 事業の平均) 平均評点 : 2. 3

「青少年対策事業」の国内交流・交流支援事業では、夏休み期間を利用した交流は、各姉妹都市とコロナ禍における実施の可否を十分に協議した結果、すべて中止しました。

また、青少年育成南アルプス市民会議で実施する事業や子ども活動、イベントの支援、また南アルプス市子どもクラブ指導者連絡協議会への支援については、地域の青少年育成推進員、学校、家庭、地域関係団体が連携する中で、コロナ禍での「新しい生活様式」の中で開催できる事業を取捨選択し、心身ともに健やかな次代を担う青少年の健全育成を図りました。

「成人式挙行事業」においては、新成人が主体的に取り組むことができるよう、本市初の実行委員会を立ち上げました。感染症対策を踏まえた会場変更や式典の縮小、また、緊急事態宣言の発令を受けて首都圏から参加できない新成人の為に、YouTube市公式チャンネルを活用し、式典をライブ配信しました。さらに、すべての新成人がふる里や仲間を思い、同じ時間に門出を祝えることができるよう、中学校時代の各恩師の応援メッセージ動画を添えました。式典には、552人が参加し、ライブ配信の視聴回数は2,700回を数えました。新成人自らが、様々な方策を企画し、様々な形で参加できる式典として工夫し、成果をあげることができました。

地域や学校で、リーダーとして活躍する子どもを育成するための「ジュニアリーダー養成事業」については、市内の中・高校生を対象に、感染症対策を施す中で、年間3回開催することができました。地域や学区を超えて参加する研修生の中に仲間意識が広がり、それぞれの意欲向上につながり、学校の生徒会役員や、新たな目標に向かって部活動や行事に参加するなど、互いを高め合うことで大きな成長に繋がりました。

Ⅲ 教育委員会の活動についての点検及び評価

1 教育委員会の活動状況

教育委員会は、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。

平成27年4月1日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により現在、教育委員会の構成は教育長と5人の委員で構成しています。

(1) 教育委員会の定例会・臨時会

教育委員会は、原則として、毎月会議を開催しており、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し決定しています。

また、必要に応じて、随時、臨時会も開催しています。

○開催状況・定例会 12回、臨時会 1回

開催月日 (区分)	案件区分	件名
4月15日 (定例会)	議事	<ul style="list-style-type: none"> ・南アルプス市中央公民館長等の解嘱及び任命について ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う教育施設の臨時休館について
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・指定学校変更の許可状況について ・緊急連絡網について ・南アルプス市教育委員会年間行事（前期）及び4・5月行事予定について
5月13日 (臨時会)	議事	<ul style="list-style-type: none"> ・南アルプス市学校給食費徴収規則の一部改正について
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小、中学校の臨時休業について
5月19日 (定例会)	議事	<ul style="list-style-type: none"> ・南アルプス市奨学金貸与奨学生の決定について ・財産の取得について ・安藤家住宅運営委員会委員の委嘱について ・南アルプス市子どもの読書活動推進協議会委員の委嘱又は任命について ・南アルプス市ふるさと人物室運営委員会委員の任命について ・南アルプス市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱又は任命について
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・指定学校変更の許可状況について ・南アルプス市教育委員会5・6月行事予定について
6月19日 (定例会)	議事	<ul style="list-style-type: none"> ・南アルプス市芦安中央公民館主事の任命について
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・指定学校変更の許可状況について ・緊急連絡網について ・南アルプス市教育委員会6・7月行事予定について

7月15日 (定例会)	議事	・南アルプス市社会教育団体の認定について
	その他	・指定学校変更の許可状況について ・南アルプス市教育委員会点検及び評価報告書の作成について ・南アルプス市教育委員会7・8月行事予定について
8月7日 (定例会)	議事	・令和3年度使用中学校教科用図書の採択について
	その他	・南アルプス市教育委員会点検及び評価報告書について ・南アルプス市教育委員会8・9月行事予定について
9月24日 (定例会)	議事	・南アルプス市指定文化財の指定解除に伴う諮問について ・南アルプス市美術館協議会委員の委嘱について
	その他	・南アルプス市教育委員会点検及び評価報告書について ・南アルプス市の教育振興プランの進捗状況について ・指定学校変更の許可状況について ・南アルプス市教育委員会9・10月行事予定について
10月15日 (定例会)	議事	・南アルプス市指定文化財の指定解除について
	その他	・指定学校変更の許可状況について ・南アルプス市教育委員会年間予定（後期）及び10・11月行事予定について
11月12日 (定例会)	議事	・南アルプス市公民館条例の一部改正について ・公の施設の指定管理者の指定について
	その他	・指定学校変更の許可状況について ・南アルプス市教育委員会11・12月行事予定について
12月22日 (定例会)	その他	・指定学校変更の許可状況について ・南アルプス市教育委員会12・1月行事予定について
1月14日 (定例会)	その他	・指定学校変更の許可状況について ・南アルプス市教育委員会1・2月行事予定について

2月18日 (定例会)	議事	<ul style="list-style-type: none"> ・南アルプス市教育振興プラン策定委員会条例の制定について ・南アルプス市社会体育施設条例の一部改正について ・南アルプス市教育委員会事務局等組織規則等の一部改正について ・公益財団法人南アルプス市体育協会補助金交付要綱等の一部改正について
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・指定学校変更の許可状況について ・南アルプス市教育委員会2・3月行事予定について
3月24日 (定例会)	議事	<ul style="list-style-type: none"> ・南アルプス市立小中学校児童生徒の通学区域を定める規則の一部改正について ・南アルプス市小中学校体育大会等出場補助金交付要綱の一部改正について ・南アルプス市教育相談員設置要綱の一部改正について ・南アルプス市社会体育施設条例施行規則の一部改正について ・南アルプス市社会教育団体補助金交付要綱の全部改正について ・南アルプス市社会教育委員の委嘱について ・南アルプス市公民館運営審議会委員の委嘱について ・南アルプス市中央公民館長、地区分館長及び主事の任命について ・南アルプス市スポーツ推進委員の委嘱について ・南アルプス市図書館協議会委員の委嘱について
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急連絡網について ・指定学校変更の許可状況について ・携帯電話等の適切な取扱い等について（基本方針） ・南アルプス市教育委員会3・4月行事予定について

(2) 学校訪問

教育委員会では例年、5月～6月にかけて市立小中学校22校を訪問し、子どもの様子や教員の指導方法など、細やかに見て回っています。視察終了後は、学校側と意見交換を行い、課題があれば改善するよう助言などを行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、各小中学校1校のみ視察を行いました。

(3) 研修会等への参加

教育委員会では、例年各種研修会、総会及び大会等に積極的に参加し、教育行政に関する情報収集や各市町委員との意見交換等を行い、各自の資質向上に努めていますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、書面決議やオンライン研修により参加しました。

1. 中北地区教育委員会連合会

月日	件名	出席者
4月	令和2年度定期総会及び研修会 (書面決議)	教育委員・教育長
9月	第1回理事会 書面決議 (書面決議)	教育長・教育長職務代理
2月	第2回理事会 書面決議 (書面決議)	教育長・教育長職務代理

2. 山梨県市町村教育委員会連合会

月日	件名	出席者
8月	第1回理事会 (書面決議)	教育委員
11月6日	秋季研修会	教育委員・教育長
2月	第2回理事会 (書面決議)	教育委員
2月	定期総会及び春季研修会 (書面決議)	教育委員・教育長

3. 県外研修

月日	件名	出席者
8月	関東甲信越静市町村教育委員会連合会定期総会並びに研究大会 (群馬県) 書面決議	教育委員・教育長
10月	中北地区教育委員会連合会 教育事情県外視察研修中止	教育委員・教育長
11月	南アルプス市教育委員会県外研修 中止	教育委員・教育長

4 総合教育会議

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、平成27年6月から開催しています。政策推進課主催のもと、市長が招集し、市長、教育長、教育委員の構成により、市長と教育委員会との対等な執行機関同士の協議・調整を行っています。

○開催状況・・・年1回

開催月日	案件区分	件名
2月9日	協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の整備について ・小中学校における新たな生活様式について

その他各種大会・行事への出席 ※全教育委員が出席対象のみ掲げております。

月日	件名
4月	市内小中学校入学式 新型コロナウイルス感染症対策の為縮小
5月	南アルプス桃源郷マラソン大会 中止
5月21日	青少年育成南アルプス市民会議総会 書面決議
10月20日	第1回縣市町村教育委員会教育長・教育委員会議
10月22日	中北地区地域教育フォーラム
11月	市内一斉あいさつ運動（小中学校対象）中止
11月4日	芦安小中英会話科 学校説明会
11月12日	教育委員研修会（GIGAスクールについて）
11月27日	公開研究会（大明小学校）
1月10日	成人式（規模縮小）新型コロナウイルス感染症対策の為縮小（来賓なし）
1月20日	公開研究会（八田中学校）
1月20日	第2回縣市町村教育委員会教育長・教育委員会議（オンライン会議）
1月27日	拡大校内研究会（豊小学校）
1月28日	中北地区地域教育フォーラム
2月24日	研究発表会・教育講演会
3月	市内小中学校 卒業式

2 教育委員会の活動に対する点検及び評価

教育委員会としての自らの活動内容を「教育委員会の定例会議・臨時会」、「総合教育会議」、「教育委員会と事務局の連携」、「教育委員の自己研鑽」及び「学校など教育施設や教育活動への支援」の5項目に分け、それぞれに点検項目を設け、教育委員自らがその目的に照らし、評価を行った上で評点し、意見を記載しました。

また、その他の意見シートにおいては、教育委員会事務局の活動の中で、特に気がついた点を記載しました。

(1) 教育委員会の定例会議・臨時会

点検項目	会議の開催回数	評点	3.0
実績	<ul style="list-style-type: none"> ○定例会 12回、臨時会 1回 ・教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月1回開催した。(審議案件数:31件) ・新型コロナウイルス感染症に伴う経済的支援のため、給食費の一時的免除に関する協議について、臨時会を1回開催した。 ・新型コロナウイルス感染症対策の観点から、効率的な会議運営を行い、時間短縮を図った。 		
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ① 会議は全て予定どおりに開催され、議案はいずれも慎重且つ効率的に審議が行われた。 ② 必要な会議の回数は確保されている。 ③ 新型コロナウイルス感染症対策を十分考慮した会議であった。 ④ 議事・運営等、適切になされ良かった。 ⑤ 新型コロナウイルス感染症対策のため、必要最小限の人数で時間短縮を図り、効率的な会議運営が行われた。 		

(2) 教育委員と事務局との連携

点検項目	情報提供等	評点	3.0
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・議案や資料を事前に配布することで、会議等までの調査研究が可能となるよう、情報提供を行った。 ・会議日程についても、事前調整を図り、可能な限り出席できるよう連絡調整を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う教育施設の臨時休館及び、学校における感染状況の情報提供を行った。 		
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ① 会議の資料等が事前に送付され、前もって内容の検討をすることができ、問題意識をもって、会議に臨むことができた。また、資料等は内容もよく整理されており、情報提供も十分であった。 ② 議事の根拠に基づく規則等が配布され、改めて行政の仕組みが分かった。 ③ 新型コロナウイルス感染症対策や感染状況など適切に伝えていただくことで、学校現場(児童、生徒、教職員)の丁寧で慎重な対応を把握することができた。 		

(3) 教育委員の自己研鑽

点検項目	研修会等への参加	評点	3.0
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策の観点から、中止になった研修を除き、オンラインによる研修に参加した。 ・山梨県市町村教育委員会連合会の秋季研修会（11/6）が北杜市において開催され参加した。 		
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ① 各種研修会等に参加することで、教育委員としての知見が深まり、大変有益であった。 ② コロナ禍の中でも開催しようと努力していた。 ③ 特殊な状況下ではあったが、可能な限り児童生徒の生活のしやすさ、学びやすさを考えることができた。 ④ ITCの研修は、今後を考える上で非常に良い体験になり、今後の教育への理解を深めることができた。 ⑤ コロナ禍のため、中止になった研修もあったが、オンライン研修をはじめ各種研修会へ参加し、教育行政等に関する現状や他地区の活動状況等を知ることができ、教育委員としての資質向上に有意義であった。 		

(4) 学校・教育施設への支援

点検項目	学校訪問	評点	3.3
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策の観点から、白根百田小学校（7/2）、甲西中学校（7/20）のみの学校訪問を行い、取り組み状況を聴取した。 		
評価の視点	<ul style="list-style-type: none"> ① 見学時間は短時間であったが、各学校が抱える課題、児童生徒の実態、教職員の指導力などを理解することができた。 ② 給食の試食については、児童生徒と共にできると実態把握が深まると考える。 ③ コロナ禍における市内の児童生徒の様子を知ることができ、教職員や子供たちが落ち着いて学習に取り組み、コンピュータ授業の有意義な面も知ることができた。 ④ 学校施設も年ごとに改築、改善され、教育行政の努力がわかった。 ⑤ 新型コロナウイルス感染症対策の大変さを知ることができた。また児童・生徒がよくルールを守り、自己と他者の安全に協力的であることに感心した。 ⑥ 規制が多くある中でも、学びを深めていく工夫が随所にあり、今後が楽しみである。 ⑦ コロナ禍で、小学校1校、中学校1校の訪問のみであったが、2校の感染防止対策を通して、市内小・中学校の対策上の工夫や苦勞を知ることができた。 ⑧ 各学校の児童生徒の実態や、教職員の様子、施設設備の様子等、学校現場の抱えている問題等を知ることができた。これからの支援の在り方を考える良い機会となった。 		

(5) 総合教育会議・その他の意見

意見	<p>① 小中学校の現状を市長と共有できたこと、必要な支援に目を向けていけたことがよかった。</p> <p>② 初めての会議のため何をどう言えばよいか戸惑った。丁寧なレクチャーが必要だと思う。</p> <p>③ 総合教育会議では、教育施設長寿命化、新型コロナウイルス感染症対策への対応、ICT教育について、市長と教育委員、関係する部署等で意見交換を行ったが、教育行政にかかわる重要な施策・問題点等を直接協議できる貴重な会議であり、教育行政に貢献できる有意義な会でもあると感じた。</p> <p>④ ICT教育が本格的に導入され、本市ではすでに一人一台端末が配布され活用されている。端末活用の良さを最大限に引き出す授業の構築を図り、児童生徒の活用能力の向上を図ると共に、指導する教育者の育成もお願いしたい。</p> <p>⑤ コロナ禍で、様々な制約や規制があり、学校行事の中止や縮小などで、学校経営も大変だと思うが、教育委員会と各学校や関係諸団体が協力して、新型コロナウイルス感染症に負けず、児童生徒のより良い育成にこれからも取り組んでもらいたい。</p>
----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

IV 教育委員会事務局の事務事業についての点検及び評価

1 教育委員会事務局の事務事業について

南アルプス市では、南アルプス市総合計画を策定し「自然と文化が調和した幸せ創造都市・南アルプス」という将来像を掲げています。教育委員会部門においては、この将来像の実現のため、基本政策が設けてあります。

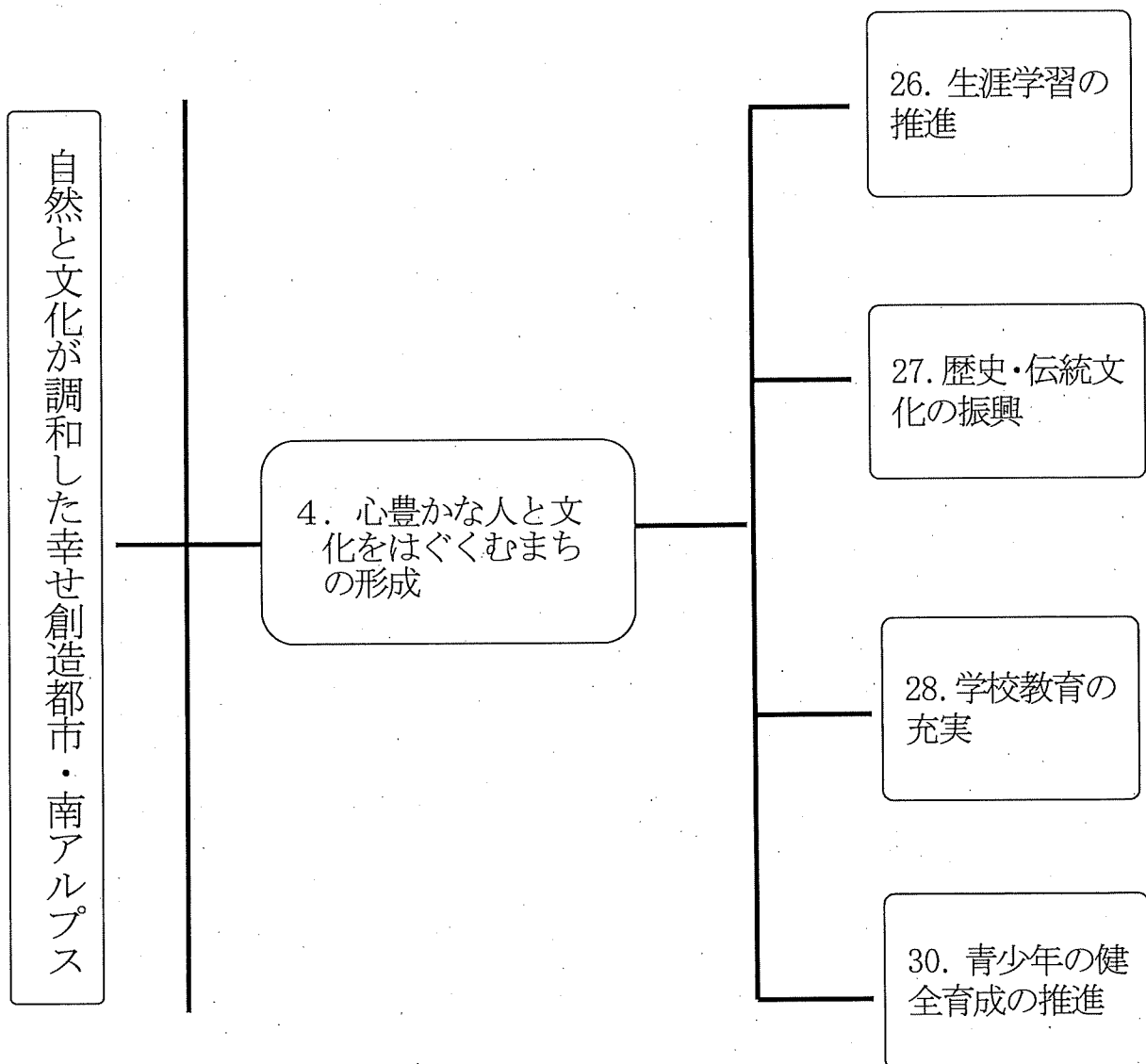
基本政策「心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成」の中に「生涯学習の推進」、「歴史・伝統文化の振興」、「学校教育の充実」、「青少年の健全育成の推進」の4つの施策があります。

2 第2次南アルプス市総合計画 体系 (教育委員会関係抜粋)

[将来像]

[基本政策]

[施策名]



3 南アルプス市の教育振興プラン 体系 (抜粋)

目指す姿	基本目標	施策	施策の柱
<p>南アルプス市の未来を創る人づくり</p> <p>く生きる力を育み、ふるさとを愛する心を培う、南アルプスの教育</p>	<p>未来を切り拓く学校教育の充実</p>	<p>1 確かな学力の育成</p>	<p>① 個に応じたきめ細かな指導 ② 社会情勢に対応した教育 ③ 特別支援教育の充実</p>
		<p>2 豊かな心の育成</p>	<p>① ふるさと教育の推進 ② 道徳教育の充実 ③ 一人ひとりを大切にされた教育・指導体制の充実</p>
		<p>3 健やかな体の育成</p>	<p>① 子どもの体力向上 ② 食育・健康教育の推進</p>
		<p>4 学びを支える環境の整備</p>	<p>① 教職員の資質・能力向上 ② 地域・家庭と連携した学校づくり ③ 小中一貫教育の推進 ④ 学校教育施設・設備の整備・充実 ⑤ 経済的支援の充実</p>
	<p>郷土の歴史・伝統文化の振興</p>	<p>5 地域文化の継承とふるさと教育の推進</p>	<p>① 地域資源の保存・活用 ② ふるさと教育の推進</p>
	<p>生涯にわたる学習環境の整備・充実</p>	<p>6 生涯学習の推進</p>	<p>① 学習機会や情報の提供・充実 ② 学習の成果を活かす環境づくり ③ 市民主体の活動支援 ④ 生涯学習拠点の整備 ⑤ 読書活動の推進</p>
		<p>7 子どもの成長を支える環境の整備</p>	<p>① 地域ぐるみで子どもを育む環境づくり ② 青少年の健全育成の推進 ③ 放課後の子どもの居場所づくり</p>
		<p>8 スポーツ・レクリエーションの振興</p>	<p>① 生涯スポーツ活動の推進 ② 人材の育成と団体支援 ③ スポーツ施設の整備・充実</p>

4 教育委員会事務局の事務事業に対する点検及び評価について

(1) 基本政策 : 4 心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成

施策名 : 26 生涯学習の推進 (43事業)

所属 : 生涯学習課

事務事業名	評点	評価の視点	教育振興 プラン 施策番号
公民館運営管理事業	4	新型コロナウイルス感染症対策を講じ、6月以降、各館の運営を再開した。公民館自主活動としては、3館で事業を実施することができた。令和3年度に向け、中央公民館6館と地区分館4館を、これまで以上に地域の「つどい」、「まなび」の拠点として活性化させる仕組みを作り、これを各地区に伝達し、さらに関係条例や要綱を改正することができた。	6
生涯学習推進事業	2	生涯学習施設の感染対策ガイドラインに基づき、人数制限した上で、県生涯学習推進センターでの、コロナ対策を講じた講座開催方法を視察し、これを参考に学習機会や情報の提供を9月から再開した。市民の自主的な学習活動の醸成を図るため「自主企画講座」の開催に注力した。開催回数は前年度比で3割程度となった。	6
社会教育関係団体活動支援事業	3	地域の社会教育団体15団体に対し補助金を交付した。補助金交付決定時は20団体だったが、コロナ禍で事業を中止・縮小する団体があった。事業実施した団体から事業内容を見直した点などを聴き取り、その結果を他団体に紹介することができた。	6
八田高度農業情報センター運営管理事業	3	八田中央公民館機能を有している。指定管理者が新型コロナウイルス感染症対策を講ずることで6月から再開し以降、施設を快適に利用できるよう努めた。年間利用人数は7,383人であった。市の文化施設の利用しやすさを評価指標とし、否定的回答は17.5%にとどまっており、施設の利用環境は充実している。	6
若草生涯学習センター運営管理事業	3	若草中央公民館及び生涯学習センター機能を有している。指定管理者が、新型コロナウイルス感染症対策を講ずることで6月から再開し以降、施設利用の向上のため工夫した運営を実施した。年間利用人数は18,608人であった。市の文化施設の利用しやすさを評価指標とし、否定的回答は17.5%にとどまっており、施設の利用環境は充実している。	6
甲西農村環境改善センター運営管理事業	3	市直営施設として運営し、シルバー人材センターへ受付業務及び清掃業務を委託している。新型コロナウイルス感染症対策を講ずることで6月から再開し以降、市民が安心して利用できるよう適切かつ効率的な管理・運営に努めた。年間利用人数6,019人であった。市の文化施設の利用しやすさを評価指標とし、否定的回答は17.5%にとどまっており、施設の利用環境は充実している。	6
ふるさと天文館運営管理事業	3	ふるさと天文館運営協力会と協働し、50cmの望遠鏡を使って天体及び天文現象等の観測及び解説を実施した。新型コロナウイルス感染症対策を講ずることで6月から再開し以降、安心して利用できるよう適切な管理・運営に努めた。利用者数49人であった。	6
楡形北地区農村環境改善センター運営管理事業	3	市直営施設として運営し、シルバー人材センターへ受付業務及び清掃業務を委託している。新型コロナウイルス感染症対策を講ずることで6月から再開し以降、市民が安心して利用できるよう適切な管理・運営に努めた。年間利用人数580人であった。市の文化施設の利用しやすさを評価指標とし、否定的回答は17.5%にとどまっており、施設の利用環境は充実している。	6

所属 : 生涯学習課

事務事業名	評点	評価の視点	教育振興 プラン 施策番号
櫛形西地区農村環境改善センター運営管理事業	3	市直営施設として運営し、シルバー人材センターへ受付業務及び清掃業務を委託している。新型コロナウイルス感染症対策を講ずることによって6月から再開以降、市民が安心して利用できるような適切な管理・運営に努めた。年間利用人数1,185人であった。市の文化施設の利用しやすさを評価指標とし、否定的回答は17.5%にとどまっており、施設の利用環境は充実している。	6
南アルプス市働く婦人の家運営管理事業	3	市直営施設として運営し、シルバー人材センターへ受付業務及び清掃業務を委託している。新型コロナウイルス感染症対策を講ずることによって6月から再開以降、市民が安心して利用できるような適切な管理・運営に努めた。年間利用人数1,515人であった。市の文化施設の利用しやすさを評価指標とし、否定的回答は17.5%にとどまっており、施設の利用環境は充実している。	6
生涯学習指定管理施設等維持補修事業	3	生涯学習施設の緊急修繕や維持補修を実施し、市民が安心して利用できるような適切な管理運営に努めた。修繕は28箇所、工事は3箇所実施した。	6
桃源文化会館運営管理事業	3	市民の生涯学習の場として、指定管理者が、新型コロナウイルス感染症対策を講ずることによって6月から再開以降、安心して利用できるような適切な管理・運営に努めた。年間利用人数は26,253人であった。市の文化施設の利用しやすさを評価指標とし、否定的回答は17.5%にとどまっており、施設の利用環境は充実している。	6
桃源文化振興協会運営支援事業	3	専門的知識・技術を有する一般財団法人桃源文化振興協会職員の人件費を補助（運営支援）し、指定管理施設である桃源文化会館を芸術・文化の振興の拠点として、有効かつ効率的に管理・運営させている。	6
市文化協会活動支援事業	3	市文化協会の事務局は桃源文化振興協会が担っている。各地区の文化団体（令和2年度104部1,689人、令和元年度107部1,771人）の活動に対し財政支援することで、芸術文化の普及、生涯学習の振興を図った。生涯にわたって学習活動を行っている割合は31.2%（肯定、やや肯定）で、前年比0.6ポイント増となった。	6
夜叉神太鼓保存会活動支援事業	1	地域の伝統芸能を継承する文化団体に補助金を交付することで、活動の活性化を促進を図る事業だが、新型コロナウイルス感染症対策のため、団体活動が行われず補助金の交付はなかった。	6
甲州遠光太鼓保存会活動支援事業	3	地域の伝統芸能を継承する文化団体に補助金を交付することで、活動の活性化を促進し、地域の伝統芸能の保存と継承、地域交流の推進が図られた。	6

所属 : 生涯学習課

事務事業名	評点	評価の視点	教育振興 プラン 施策番号
スポーツ推進委員運営事業	3	スポーツ推進委員が行う教室・大会の参加者数は、令和元年度1,432人から令和2年度134人となった。原因はコロナ禍での教室・大会の中止である。代替事業として、ステイホームによる運動不足を解消することを目的とした、お年寄りのためのストレッチ動画を、委員が主体的に作成し、本市公式サイトからYouTubeにて配信した。また、ランニング、ウォーキングの累計距離をウェブ上で競うヴァーチャルスポーツイベントを導入した。	8
南アルプス市体育協会支援事業	2	体育協会主催事業数を成果の指標としているが、コロナ禍において、各種教室イベントをはじめ各地区体育協会及び各競技団体の事業の多くが中止となった。なお、感染症対策を講じる中で市駅伝大会が実施された。	8
県外スポーツ大会出場支援事業	1	県代表として、県外大会へ出場する際の経費負担軽減のため、補助金を交付する。令和2年度は各種大会が中止となり、4件の申請にとどまった。	8
南アルプス市ホームタウンゲームの活動支援事業	2	ヴァンフォーレ甲府サクスデーは実施したが、山梨クイーンビーズ戦は中止となり、観戦者への特産品PRができなかった。代替事業として、ヴァンフォーレ甲府との共同制作による子どもとお年寄り用エクササイズ動画2本を、本市公式サイトからYouTubeにて配信した。	8
スポーツ大会等保険加入事務	1	各種スポーツ教室等の傷害保険に加入している。コロナ禍において、加入実績は、スポーツ推進委員の事業で2件あった。	8
桃源郷マラソン大会活動支援事業	2	市内外からおおよそ7千人規模のマラソン大会として定着しているが、コロナ禍において令和2年度(18回大会)、令和3年度(19回大会)は中止となった。市スポーツ協会では、令和3年度に向けた代替事業として、ウェブ上で競うヴァーチャルマラソンイベントの実施を検討し準備した。特産フルーツを参加商品とし、地域産業の振興も成果としている。	8
スキー・スノーボード教室開催事業	1	参加者数を成果の指標とし、初心者スキー・スノーボード教室を開催している。令和元年度は50人の参加であったが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により事業は中止した。	8
社会体育施設指定管理事業	2	指定管理者に適正な管理運営を委託する事業で、社会体育施設等の利用者数は、令和元年度は525,899人、令和2年度は316,515人で前年比約40%減であった。原因はコロナ禍での5月までの休館と利用控えである。	8
甲西市民総合グラウンド機能回復事業	4	平成28年度から継続的に取組んでいるリニア中央新幹線建設工事に伴う甲西市民総合グラウンドの移設事業について、3法人4個人の全地権者のご理解により、土地売買と、物件移転補償それぞれの契約を締結することができた。	8
芦安調理場運営管理事業	3	芦安高齢者コミュニティセンター解体に伴い、その調理室機能を移転し、平成30年11月から供用開始した。新型コロナウイルス感染症対策を講ずることで6月から再開し以降、市民が安心して利用できるよう適切な管理・運営に努めた。	8
ホッケー競技普及推進事業	2	コロナ禍において、全国大会等が中止となった。白根地区2中学校への外部指導者派遣を行った。	8

所属 : 市立図書館

事務事業名	評点	評価の視点	教育振興 プラン 施策番号
市立図書館運営事業	3	新型コロナウイルス感染症対策により図書館・ふるさと人物室の臨時休館や開館時間の短縮を行った。サーマルカメラ・パーテーション等の設置、図書館内や資料の消毒等を行い感染症対策の徹底を図り、可能な限り市民の学習活動を高めるための環境を整備した。	6
市立図書館資料提供事業	2	資料の消毒等感染症対策を徹底し、新聞40紙(延べ)・雑誌359誌(延べ)を市民に提供した。臨時休館や雑誌・新聞等の利用制限の影響もあり、雑誌の貸出数は19,078冊で前年比32%減となった。	6
市立図書館子どもの読書活動推進事業	2	新型コロナウイルス感染症対策により、中止となった事業が多かった。子ども向け事業の参加者数は1,539人で前年比63%減となったが、開催方法を工夫して「事前申込制おはなし会」等を行い、子どもたちが継続して本に親しめる環境を整備した。子どもの読書活動に関するアンケート調査を行った。	6
図書館協議会運営事務	3	書面開催を含め3回実施し、コロナ禍における図書館のあり方について協議した。「ふるさと人物室」を見学し、南アルプス市にゆかりの人物について理解を深めた。	6
図書館システム管理事業	3	定期的にシステム会議を実施し、図書館システムの安全な管理と運営を図り、迅速かつ円滑な図書館サービスを利用者に提供した。	6
図書館生涯学習推進事業	2	新型コロナウイルス感染症対策により、中止となった事業が多かった。一般向け事業の参加者数は1,539人と前年比64%減となったが、開催方法を工夫して「講演会」「朗読会」「シニア講座」等を行い、多様な学習機会を提供した。	6
ブックスタート事業	3	「ブックスタート事業」では、市内で生まれた全ての赤ちゃんと保護者495人に絵本等を、「セカンドブック事業」では、市内の小学校1年生617人に本を贈り、子どもの発達段階に応じた読書支援を行った。	6
図書館資料購入事業	2	暮らしに役立つ資料及び地域資料等を市民に提供するため、選書会議を週1回行い、購入資料を検討した。新型コロナウイルス感染症対策により、臨時休館や開館時間の短縮を行った影響もあり、資料貸出総数は年間294,822冊で、前年比30%減となった。資料の消毒等感染対策を徹底した。	6
図書館事務研修事業	2	新型コロナウイルス感染症対策により、中止となった研修会も多かったが、図書館の動向や資料情報を得るために可能な限り研修会に参加した。「図書館のスキルアップ」研修会を開催した。	6
楯形生涯学習センター管理事業	3	新型コロナウイルス感染症対策により臨時休館や開館時間の短縮を行った。サーマルカメラ・パーテーション等の設置、消毒等を行い感染症対策の徹底を図り、可能な限り市民の学習活動を高めるための環境を整備した。施設は開館から22年となり、経年劣化していることから多くの箇所を整備した。	6

所属 : 市立図書館

事務事業名	評点	評価の視点	教育振興 プラン 施策番号
図書館司書会計年度任用職員配置事業	3	市立図書館（5館1分館）の円滑な運営を図るために、図書館司書会計年度任用職員を配置し、効果的な図書館運営を行った。	6
白根生涯学習センター運営管理事業	3	新型コロナウイルス感染症対策により臨時休館や開館時間の短縮を行った。サーマルカメラ・パーテーション等の設置、消毒等を行い感染症対策の徹底を図り、可能な限り市民の学習活動を高めるための環境を整備した。	6

所属 : 市立美術館

事務事業名	評点	評価の視点	教育振興 プラン 施策番号
美術館企画展事業	3	企画展として「ジョアン・ミロ」展を開催し、4,671人の入館者があった。今後も質の高い魅力ある展覧会を開催し、市民の文化意識を高めるとともに、入館者の増加促進を図っていく。	6
美術館常設展事業	2	常設展として「版画いろいろ」展、「笠松紫浪木版画」展、「絵で楽しむ歌舞伎の世界」展、「遠藤 亨」展の4回を開催し、2,633人の入館者があった。 新型コロナウイルス感染症対策として、4月6日から6月12日まで臨時休館を行ったため、年1回開催してきた「南アルプスと富士川流域の作家たち」シリーズは延期となったが、収蔵作品の中から新しい視点で工夫を凝らした展覧会を開催するなど、感染症対策で制限がある中でも親しみがあり、芸術文化の楽しみを発見できる事業を展開した。	6
教育普及事業	2	新型コロナウイルス感染症対策のため、ワークショップや体験講座などは、開催回数や参加人数を制限して開催した。また、学校に出向く「出張美術館」を積極的に実施し学校の美術活動を支援した。年間25日の開催で828人の参加者があった。今後も引き続き博学連携の強化を図り、教育普及事業を推進していく。	5
旧白根桃源美術館維持管理事業	3	国の登録有形文化財である旧飯野産業組合倉庫（旧白根桃源美術館本館）の維持管理が適切に図られた。	5

(3) 基本政策 : 4 心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成

施策名 : 27 歴史・伝統文化の振興 (14事業)

事務事業名	評点	評価の視点	教育振興 プラン 施策番号
文化財保護活用事業	3	近年の異常気象によるためか、樹木等天然記念物への対応件数が増えている。市指定文化財の「宗林寺のイロハモミジ」が枯死し、指定解除を行ったが、その他の文化財については、国、県と連携して適切に対応することができた。	5
文化財教育普及事業	2	実施した講座等の回数は150回、延べ参加人数は、6,043人であった。それぞれ前年比70%、54%と、大幅減となっているが、これは新型コロナウイルス感染症対策により講座等が開催できなかったことが大きい。	5
宝珠寺のマツ松くい虫防除支援事業	3	同木が樹勢を保った年数を成果の指標とし、文化財所有者の行う松くい虫防除事業の補助を行った。合併後17年間木の状態は良好に保たれている。	5
鏡中条のゴヨウマツ松くい虫防除支援事業	3	同木が樹勢を保った年数を成果の指標とし、文化財所有者の行う松くい虫防除事業の補助を行った。合併後17年間木の状態は良好に保たれている。	5
長谷寺の防災施設保守点検支援事業	3	建造物が良好に維持された年数を成果の指標とし文化財防災施設保守点検事業の補助を行った。合併後17年間建造物は良好に保たれている。	5
文化財教育普及看板設置事業	3	本年度は、東南湖の八幡神社にある市指定文化財「神輿と鈴」の説明板を1基新設した。	5
ふるさと〇〇博物館学芸員育成事業	3	現在育成しているふるさと学芸員は2名。育成人数の実績値は100%である。ふるさと文化伝承館の受付業務に従事しながら経験を重ねている。	5
埋蔵文化財調査受託事業	3	民間開発に伴う発掘調査1件、市道建設に伴う発掘調査1件を受託し、適切に記録保存措置が図られた。	5
市内試掘確認調査事業	3	市内の遺跡の保護を図った数を成果の指標とし、達成率は100%。試掘調査の実施件数は21件であった。	5
国指定史跡「御勅使川旧堤防」整備事業	3	昨年度に引き続き、柵形堤防について、整備の際の基礎資料とするための確認調査（発掘調査）等を実施し、新たな知見等が得られた。	5
ふるさと文化伝承館運営事業	2	本年度の入館者数は4,599人で、前年比55%の大幅減となった。これは年間を通じ、新型コロナウイルス感染症対策による影響が大きかったが、展示やイベントは可能な限り開催した。	5
安藤家住宅運営管理事業	2	本年度の入館者数は2,578人で前年比67%の大幅減となった。これは年間を通じ、新型コロナウイルス感染症対策による影響が大きかったが、イベントや催事は可能な限り開催した。	5

所属 : 文化財課

事務事業名	評点	評価の視点	教育振興 プラン 施策番号
安藤家住宅イベント開催事業	2	「秋祭り」をはじめ、ほとんどのイベントが新型コロナウイルス感染症対策の影響により実施できなかった。実施できたイベントも規模を縮小せざるをえなかったが、できうる限りの対応をとった。	5
ふるさと〇〇博物館推進事業	3	年次計画に基づき、楡形地区の歴史的資源の掘り起こし作業を行ったが新型コロナウイルス感染症対策の影響により、十分なフィールドワークができなかった。「デジタルアーカイブ」への地域資源の登録件数は順調に増え、令和2年度末時点で660件を数えている。	5

(4) 基本政策 : 4 心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成

施策名 : 28 学校教育の充実 (59事業)

事務事業名	評点	評価の視点	教育振興 プラン 施策番号
教育長交際活動費	3	教育行政執行のため外部との交際上必要な経費である。内部基準に照らし執行している。	-
教育委員活動事業	3	定例(臨時)教育委員会の開催。コロナ禍により学校訪問は小中学校各1校ずつの実施となった。研修は中止になるものもあったが、オンラインによる研修もあり参加した。	-
教育委員会事務局管理事務	3	公用車、コピー機等の管理、郵便物の発送やコピー用紙のリサイクルなど、無駄のない予算管理に努めた。	-
巨摩高校定時制教育振興会参画事業	3	生徒が行う部活動や校外活動に対し、本市のほか、富士川町、中央市や生徒の雇用主、同窓会等で組織する教育振興会が支援を行うため、負担金を支出した。	-
小林愛則育英奨学会支援事業	3	コロナ禍により授与式は行わなかったが、令和2年度は7名に奨学金の給付を行った。	4
芦安活性化対策育英奨学金貸付事業	3	芦安地区の過疎対策事業として育英奨学金貸付事業を行った。令和2年度は3名に奨学金の貸与を行った。	4
南アルプス市奨学金貸与事業	3	コロナ禍による学校等の休業により、期限内において申請に必要な書類が取得できない申請者に対し、支障が生じないよう柔軟な対応をするとともに、奨学生の選考や貸与事務については適正に執行することができた。	4
小学校施設設備整備事業(単独)	3	学校からの修繕要望に対し、設計、調査等を29件と大明小学校大プール全面改修工事ほか80件の修繕工事を実施した。	4
中学校施設設備整備事業(単独)	3	学校からの修繕要望に対し、設計、調査等を15件と楡形中学校防火扉改修工事ほか41件の修繕工事を実施した。	4
落合小学校校舎大規模改造事業	3	建築から40年近くが経過し、老朽化が著しいため校舎の大規模改造工事を行い、教育環境の改善を図った。令和2年度は校舎本体、仮設校舎解体の工事を実施した。	4

所属 : 教育総務課

事務事業名	評点	評価の視点	教育振興 プラン 施策番号
白根百田小学校屋内運動場改修事業	3	老朽化が著しいアリーナ床の全面改修及び雨漏りが発生していた屋根部の改修を行った。	4
大明小学校屋上防水改修事業	3	老朽化により雨漏りが発生していた屋上部の防水シートの貼り替え工事を実施した。	4
若草小学校校舎長寿命化改良事業	3	建設から50年以上が経過し老朽化が進んでいるため、校舎の耐力度調査を実施し、改修ではなく改築が必要との判断に至った。	4
空調設備設置事業（中学校施設）	3	改築を行った白根御勅使中学校を除く6校の特別教室にエアコンの設置工事を行った。	4

所属 : 学校教育課

事務事業名	評点	評価の視点	教育振興 プラン 施策番号
教育支援センター運営管理費	3	学校へ登校することが困難な児童生徒への学習支援・教育相談を行った。保護者や学校と連携を図る中で、学校復帰・高校進学を目指して取り組んだ。また、教育相談員と臨床心理士による入所生徒や保護者へのカウンセリングを通して、児童生徒への支援を丁寧に行った。在籍者7人（うち1人は小学生）のうち、中学校時学校復帰1人、高校進学者2人だった。	2
市単講師派遣事業	3	目標どおり33人の市単講師等を配置し、支援を必要としている児童生徒に対して、きめ細かな指導をすることができた。支援が必要となる児童生徒は増加傾向にあるので、市単講師の増員が課題である。	1
司書臨時職員配置事業	3	目標どおり13人の市単司書を配置し、芦安小中学校は兼務、それ以外は一校1人の配置ができた。今後も現状を維持し、学校図書館の有効活用を支援する。	4
用務員臨時職員配置事業	3	目標どおり芦安小中学校を除く学校に、児童生徒が快適に学校生活を送ることができるよう市単用務員を配置することができた。	4
学校図書館蔵書管理事業	3	学校図書館の蔵書とその貸出等をシステムで管理するとともに、学校・公立図書館間で情報共有を行うことができた。	4
学事管理事務	3	学齢簿の管理や転学等の就学事務を円滑に実施することができた。さらに、学校予算のうち学事管理事務で一括計上できるものは予算を集約・削減に努めた。	4

所属 : 学校教育課

事務事業名	評点	評価の視点	教育振興 プラン 施策番号
学びの質を高める授業 づくり推進事業	2	指定校（2年次：大明小・八田中 1年次：豊小）を定め、児童生徒が互いの意見や考え方を聴き合い、学び合う授業づくりを目指し研究を深めた。また、授業公開によって、研究内容を市内の小中学校に示した。年度末には教育委員会が主催し、市内22校の教職員を対象とした成果報告会と講師を招聘しての教育講演会をコロナ禍の中で規模を縮小して実施した。	1
南アルプス自然体験推 進事業	2	ユネスコエコスクールである芦安小中学校を対象に南アルプス市の身近な自然を生かした体験学習を通して、児童生徒に南アルプス市の自然や伝統文化について学ばせる機会としている。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策のため、中学校の登山は中止、小学校は日帰りの登山実施となった。	2
いじめ・不登校未然防 止推進事業	2	小学校5年、中学校1年でQ-U検査を実施し、学級、学年の集団分析を行い、いじめや不登校の未然防止、早期解消に向け、その活用を図った。また、教育講演会を実施して困難を抱える児童生徒やその保護者の理解、学校としての支援のあり方等について研修を深めた。いじめについては、解消率が95%を超えたが、新型コロナウイルス感染症対策の影響もあり数値は下がっている。不登校については発生率が昨年度に比べ低くなっている。	2
スクールガードリー ダー事業	3	児童生徒が安全に安心して登下校できるように、通学路の巡回や学校周辺のパトロールを実施した。年度初めの臨時休業のため、スタートが遅れてしまったが、6月以降は計画通り進めることができた。	4
教育推進管理事務	2	新型コロナウイルス感染症対策の観点から、指導主事等の研修会が開催されなかったが、オンライン研修等を通じ得た成果を市内22校に還流しながら、必要な指導・助言を行った。また、国や県からの指導、教育雑誌から得られた最新情報、研究結果等を具体化し、学校訪問や研究会で提示した。	4
南アルプス市学校応援 団育成事業	2	各中学校区のコーディネーターを中心に、地域ボランティアを募り、見守り隊を含め1,900人以上の登録をいただいた。読み聞かせや農業体験をはじめとした体験活動や環境整備等、学校の要望に対応した講師を派遣することができた。大学生の学生サポーターは7人に留まったが、児童・生徒のための支援を行うことができた。	4
小中学校教師用指導 書・教師用教科書購入 事業	3	新学習指導要領の実施及び教科書改訂に伴い、教科書の採択を行い、中学校の教師用教科書・指導書を新たに購入した。	2
学校災害補償保険事業	3	学校施設の瑕疵等、財物の滅失等の損害、学校管理下における児童生徒等の事故等の災害に対する保険に加入した。	4
小中学校清掃委託事業	3	入札により選定した業者により小中学校22校の校舎、体育館等の清掃を行い、快適な学校環境の維持向上に努めた。	4
第二次小中学校教育系 情報ネットワーク整備 事業	3	事務効率の向上のため教職員に一人1台端末の配置や校務支援システムの提供等を行い児童生徒と向き合う時間の確保に努めた。また、平成27年度に導入したタブレット型端末の保守を行った。	4

所属 : 学校教育課

事務事業名	評点	評価の視点	教育振興 プラン 施策番号
若草南小学校情緒障害 通級指導教室	4	市内の小学校の普通学級に在籍する支援を必要とする児童を対象に、自立活動を行っている。令和2年度は市内9校から23人の児童が通級した。北部地区での開設の希望もあるため、巡回指導も含めて検討している。	4
小中学校における小笠 原流礼法推進事業	2	小笠原流礼法宗家本部と関わりながら、礼法指導を行う2人の師範を市内小中学校22校に派遣した。新型コロナウイルス感染症対策のため、各クラス1回の授業になったが、小中学校9年間を通し、心を育てる指導を行った。教職員対象に卒業証書授与伝達講習会等を実施し、指導にあたる教職員の理解度も高めてきた。	2
学校消火器管理事業	3	製造から10年を経過し、法令上期限切れとなる市立小中学校に設置済みの消火器の入替を行った。	4
外国語指導講師配置管 理事業	3	1人のアドバイザーと11人のALTを配置し、小・中学校において英語でのコミュニケーション指導を行った。通常の授業の他、教職員の英語力・指導力アップのための研修も行った。	1
小学校地域ふれあい道 徳教育推進事業	2	児童の「心の教育の充実」を図るため、地域の人々とのふれあいを中心とした道徳教育を行うための事業である。主に講師謝金を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、多くの学校で講座が中止となった。	2
小学校要保護就学援助 及び特別支援教育就学 奨励費事業（補助）	3	要保護世帯の児童3人の保護者に対し修学旅行費の一部を、特別支援学級に在籍する児童85人の保護者に対し特別支援教育就学奨励費を支給することができた。	4
小学校準要保護就学援 助事業（単独）	3	準要保護世帯の児童286人の保護者に対し就学援助費を支給することができた。さらに、新入学用品費の入学前支給も32人に実施することができた。	4
中学校部活動コンクー ル・コンテスト参画事 業	2	中学校の合唱部や吹奏楽部等が各種大会に参加するための負担金の支払いを行った。また大会によっては新型コロナウイルス感染症対策のため中止となったものもあった。	4
中学校ヘルメット購入 支援事業	3	市内の自転車通学の200人に対し、ヘルメット購入代金の半額を補助した。	4
中学校地域ふれあい道 徳教育推進事業	2	生徒の「心の教育の充実」を図るため、地域の人々とのふれあいを中心とした道徳教育を行うための事業である。主に講師謝金を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため多くの学校で講座が中止となった。	4
中学校関東大会・全国 大会支援事業	2	新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していた大会の多くが中止となったが、学校教育活動の一環として県外で行われる関東・全国大会に出場する経費の一部を補助した。	3
中学校要保護就学援助 及び特別支援教育就学 奨励費事業（補助）	3	要保護世帯の生徒2人の保護者に対し修学旅行費の一部を、特別支援学級に在籍する生徒22人の保護者に対し特別支援教育就学奨励費を支給し援助することができた。	4

所属 : 学校教育課

事務事業名	評点	評価の視点	教育振興 プラン 施策番号
中学校準要保護就学援助事業(単独)	3	準要保護世帯の生徒180人の保護者に対し就学援助費を支給することができた。さらに、新入学用品費の入学前支給も55人に実施することができた。	4
教育相談事業	3	多様化する児童・生徒の諸問題に対し、臨床心理士と教育相談員を配置し、児童・生徒及び保護者等の相談を行った。今後も、低年齢のうちから継続的な相談を行える体制の強化をしていく必要がある。	2
部活動指導員任用事業	2	白根巨摩中(テニス部)、白根御勅使中(ホッケー部) 芦安中(バドミントン部)の部活動において外部指導員を雇用し、部活動指導教員の支援及び生徒の技術等の向上を図ることができたが、1学期中はコロナ禍のため、部活動ができない時期があった。	3
小中一貫教育研究推進事業	2	八田地区・芦安地区で小中一貫校2年目を迎え、推進協議会で成果と課題について話し合った。新型コロナウイルス感染症対策のため、議論が足踏み状態となってしまったが、楡形地区では協議会を開催し、他地区でも、それぞれの地域の特徴を生かせるような一貫校設置に向けての取り組みを進めた。	4
教科用図書中巨摩採択協議会参画事業	3	新学習指導要領の実施及び教科書改訂に伴い、中学校の教科書を選定する必要があることから、旧中巨摩地区の市町で採択協議会をつくり事務を行っている。令和2年度は、甲斐市が事務局となり、採択を行った。	4
中学校学びの保障支援事業	3	新型コロナウイルス感染症対策と生徒の健やかな学びの保障を両立するため、必要な物的体制の整備を各校に行った。	4
第三次小中学校教育系ネットワーク整備事業	3	文科省のGIGAスクール構想に沿って、各小中学校に無線LAN環境を整備した。また、児童生徒一人1台のコンピュータを購入し、令和3年度からの授業展開を目指し、教員の研修も行った。	4
小学校学びの保障支援事業	3	新型コロナウイルス感染症対策と児童の健やかな学びの保障を両立するため、必要な物的体制の整備を各校に行った。	4
楡形中学校情緒障害通級指導教室運営事業	3	市内の中学校の普通学級に在籍している支援を必要とする生徒を対象に楡形中学校にサポートルームを開設した。28人の生徒が在籍し、生活上、学習上の困難の改善、解消のための自立活動を行った。また、白根巨摩中学校の巡回指導を行った。	4
教育支援体制整備事業	4	新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業中の未指導分の補習等の子どもの学びの補償をサポートし、学校教育活動を支援する学力向上支援員及び教員の業務を補助するスクールサポートスタッフを配置した。	4
社会科副読本・わたしたちの南アルプス市作成事業	4	小学校3・4年生の社会科で使用する南アルプス市の施設や貴重な史跡を知るための副読本となっており、4年ごとに作成する。市内の小中学校の教員が基本となる資料を収集し、検討を重ね、4年分2,750部を発行した。	2

所属 : 市立学校給食センター

事務事業名	評点	評価の視点	教育振興 プラン 施策番号
学校給食費徴収事業	3	コロナ禍により、4月から9月までの給食費の無償化を実施したため、給食費自体の歳入金額は当初を下回ったものの、99.07%の収納率を成果の指標として徴収率の向上を図り、徴収率は99.75%であった。	3
学校給食費支援事業	3	小中学校に3人以上の子どもが通っている保護者を対象に当該年度に発生する給食費の一部を助成する事業であるが、コロナ禍により、4月から9月の給食費を無償化したため、10月から2月の5ヶ月分を助成した。広報で広く呼びかけ、学校との連絡を密にして申請漏れのないように努めた結果、申請者は184人、支給者は182人であった。	3
北部学校給食センター給食事業(学校給食)	2	学校給食は新型コロナウイルス感染症対策のため4月初日から6月1日まで給食が停止となった。給食開始後は文部科学省からの衛生管理マニュアルに従い、配膳の過程や献立を工夫するなど感染防止に努めた。栄養教諭等の学校給食時の食育指導(10校)による訪問は、10月まで飛沫感染、接触感染予防のため控えたが、学級担任、給食主任と連携し、指導資料を学校に掲示するなど工夫しながら対応した。またアレルギー食の対応(小中学校30名、保育所8名)は通常どおり行った。地場産物については、米や牛乳は県内産を取り入れるなど、給食費の範囲内で活用した。	3
南部学校給食センター運営事業	2	学校給食は新型コロナウイルス感染症対策のため4月初日から6月1日まで給食が停止となった。給食開始後は文部科学省からの衛生管理マニュアルに従い、配膳の過程や献立を工夫するなど感染防止に努めた。栄養教諭等の学校給食時の食育指導(12校)による訪問は、10月まで飛沫感染、接触感染予防のため控えたが、学級担任、給食主任と連携し、指導資料を学校に掲示するなど工夫しながら対応した。またアレルギー食の対応(30名)は通常どおり行った。地場産物については、米や牛乳は県内産を取り入れるなど、給食費の範囲内で活用した。	3
学校給食飛沫感染防止対策事業(北部)	3	新型コロナウイルス感染症対策による、学校給食配膳に伴う飛沫感染、接触感染予防として、小中学校に配膳用手袋、除菌シート、給食用アルコール等の消耗品を購入し配布した。また、主菜に耐熱用カップの使用やパンを個包装にするなど、配膳しやすい方法をとった。調理員には、当時全国的に品薄で高値となり供給困難となっていた、不織布マスクと調理用の手袋を購入した。給食に伴う感染症は1件もなかった。	3
学校給食飛沫感染防止対策事業(南部)	3	新型コロナウイルス感染症対策による、学校給食配膳に伴う飛沫感染、接触感染予防として、小中学校に配膳用手袋、除菌シート、給食用アルコール等の消耗品を購入し配布した。また、主菜に耐熱用カップの使用やパンを個包装にするなど、配膳しやすい方法をとった。調理員には、当時全国的に品薄で高値となり供給困難となっていた、不織布マスクと調理用の手袋を購入した。給食に伴う感染症は1件もなかった。	3

(5) 基本政策 : 4 心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成

施策名 : 30 青少年の健全育成 (12事業)

事務事業名	評点	評価の視点	教育振興 プラン 施策番号
青少年国内交流事業 (津別町)	1	令和2年度は、小学生とジュニアリーダー20人が参加し津別町を受け入れる予定だった。コロナ禍における実施の可否を十分に協議した結果、中止とした。	7
青少年国内交流・交流 支援事業(小笠原村)	1	令和2年度は、中学生、ジュニアリーダー20人で訪問予定だった。コロナ禍における実施の可否を十分に協議した結果、中止とした。	7
青少年国内交流・交流 支援事業(穴水町)	1	令和2年度は、小学生とジュニアリーダー20人で訪問予定だった。コロナ禍における実施の可否を十分に協議した結果、中止とした。	7
青少年育成コーディネーター設置事業	3	青少年の健全育成活動を推進する市民会議の事務局業務を担う。子どもクラブ・育成会・青少年育成推進員・自治会・学校・PTA等と連携を図り、地域性を生かした活動を図るため、関係機関との連絡・調整を担いコロナ禍でできる事業を円滑に推進した。	7
青少年育成推進会議運営事業	3	110人(定員112人以内)の推進員が、市民会議専門委員会に所属し、青少年活動や地域イベントなど広く活動を展開している。夏休み・冬休みにチラシを配布、年度末に広報誌を発行し、コロナ禍における「新しい生活様式」での過ごし方や取組みについて啓発活動を行った。	7
ジュニアリーダー養成 事業	2	中高校生を対象に、地域や学校でリーダーとして活躍を目指す子どもを育成することを目的とする。年間10回の活動(屋外を含む)を計画したが、コロナ禍においては10月~12月の3回のみ活動となった。	7
成人式挙行事業	4	新成人の門出を祝い自立を促す事業とし、毎年1月に開催。初の実行委員会を立ち上げ、万全な新型コロナウイルス感染症対策を実施し、新成人による企画運営で式典を挙行了。また、来場できない新成人・保護者のため、YouTube動画配信を行った。(成人者772人中552人、参加率71.50%) (前年度 成人者863人中712人、参加率82.50%)	7
子どもクラブ指導者連絡協議会支援事業	2	子どもクラブ毎に子どもの育成事業を実施している(76団体)。市の指導者連絡協議会は理事会を2回開催し、事業実施に向けて検討を図ったが、新型コロナウイルス感染症対策により「親子ふれあい交流会」「子ども映画上映会」は中止した。	7
南アルプス警察署管内 少年補導員支援事業	3	少年の非行防止活動の推進及び各種防犯団体の活動支援や、関係団体との連携を図る活動を目的とした協議会への補助金を交付。	7
キッズタウン南アルプス 支援事業	1	地域人材を生かした職業体験事業として、実施主体である青年会議所と商工会青年部との合同実行委員会に補助金を交付する。平成29年度参加者は小学生134人、平成30年度は203人、令和元年度は213人と年々増加している。地元の人の仕事を体感し、憧れや興味を抱き、伝統や仕事の大切さを学ぶ貴重な機会であるが、コロナ禍において中止となった。	7
情報機器教育推進事業	3	平成28年度よりSNS利用やネット環境について研修会を開催している。事業を見直し、対象は小学5年生から中学3年生とその保護者とし、正しい使い方、向き合い方について出前授業を7回(8校)実施した。小・中学校合同による授業も実施した。	7
青少年育成南アルプス 市民会議支援事業	3	広く市民が青少年問題の重要性に着目し、健全育成を図ることを目的に様々な活動を活発に展開している。事業の見直しを図り、登下校時のみまもり活動を活発にするため、全支部で関係団体に「みまもりたすき」を配布した。各支部に青少年育成コーディネーターを配置し、専門的な立場で指導・助言を図り、補助金を交付し支援を行っている。	7